

2023年度 パレット保育園・綱島 事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉かけをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者との中で「自律」する力をつける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標 ～中期事業計画のテーマを踏まえた～

子どもと子育てに優しい地域社会を作る。
みんなで一緒にワクワクする保育を実践する。

3. 原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

・園内研修や園会議にて子どもの姿を話し合い子ども一人ひとりの個性や能力を引き出せるように職員全体で子どもの姿を周知し対応を行なっていった。いつもと様子が違う子には積極的に声掛けを行い臨機応変に対応が出来ている。また、各クラスに特性のある子が多数在籍しており対応の仕方がそれぞれ異なる為、クラス運営に苦慮することも多くあった。臨床心理士の先生の巡回やアドバイスを頂きながら対応する事でお互いに良い成果も感じられた。保護者に対してはお迎えの際に、その日の園での様子を伝え、会話をする時間が取れない場合には連絡帳を用いてきめ細やかなコミュニケーションを取れるように心掛けた。

4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00～20:00
土曜日	7:00～18:00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

5. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9	12	15	14	14	15	79

・入所児童数

3月31日時点

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9	12	15	15	15	15	81

6. 年間行事予定

月	行事等の名称	対象者
5月13日	親子レクリエーション	園児とその保護者
6月10日	個人面談	園児とその保護者

7月8日	夏祭り	園児とその保護者
10月18日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
9月30日	運動会	園児とその保護者
1月13日	個人面談	園児とその保護者
2月10日	発表会	園児とその保護者
3月21日	卒園式	卒園児とその保護者
3月2日	入園説明会	新入園児とその保護者
3月23日	進級説明会	進級園児とその保護者

7. SDGs に係る取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い保育の実践→園内研修や外部研修に参加保育士のスキルアップに努める→専門リーダーを中心に園内研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・園内の事故発生防止に努め未然に防げる安全対策に努める。→園内の危険箇所を確認し、カバー等を設置した。 ・遊びの環境を整え子どもたちが主体的に遊べる環境を作る。→年齢に相応しいおもちゃなのかクラス会議等で振り返りをし改善していった。 ●気になる子支援→定期的に臨床心理士の先生に拾保育に取り入れていくようにした。 ●質の高い給食の提供→自園で育てた野菜を収穫し食育を実施する。 こどもたちが食べやすい大きさの形状にし残量を減らしていく。 ●能力開発プログラムの実施→独自の能力開発プログラム（絵かきリズム、みんなで一緒にダンス、あんしょうことば、パレット学習タイム）等を日々の保育活動に取り入れた。
	<ul style="list-style-type: none"> ●出産・育児にかかる制度→出産育児休暇のみならず妊娠期間中の悪阻の悪化の際は、休暇時間の延長、休憩回数の増加等を取り入れ、安心して働けるような環境を作った。 ●充実した環境作り休暇制度→リフレッシュ休暇、誕生日休暇を導入した。
	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方向上→時間労働の短縮化や年間有給取得を5日以上ワークバランスの両立に努める。→職員がバランス良く有給取得できた。 ●充実した年間研修計画→全スタッフが平等に研修を受講できた。
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流 p j →グループホームを慰問し利用者の方と交流を持つ。 ●虐待防止、貧困対策への貢献→早期発見に努め、行政と連携を図る。 ●地域の災害拠点化→災害に備え地域の施設と連携をはかる。（地区センター）年一度水災害訓練実施 ●地域ボランティアの積極的な受け入れ→園が必要としているボランティアを、地域の掲示板にて募集を募る。→今年度は実施できなかった。

 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスの低減→無駄なく使う分だけの食材（量）を発注した。 ●設備チェック・整備による使用寿命延長→月 1 回の設備チェック並びにフィルター等の掃除を行った。 ●省エネ・節電→各お部屋、使用していない電気は細目に消し節電した。 ●エコ活動・リサイクルを取り入れた保育トイレトーパー等の廃材を用いり製作として使用する。→保護者の方にも廃材集めに協力して頂いた。
--	---

8. 保護者との連携の報告

- ・ コドモンによる家庭との日々の連絡
- ・ 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告
- ・ 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの目標や計画を報告
懇談会は今年度実施なし。親子レクリエーションや保育参観にて様子を見てもらった。

9. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・ 5年に1回、第三者評価を受審
- ・ 姉妹園施設長による環境整備チェックを年1回実施

10. セルフモニタリングの実施報告

- ・ 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなう
- ・ 職員会議や昼礼で、共有
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなう

11. 苦情対応・解決の取組

- ・ 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図る
- ・ 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示
- ・ 第三者委員の連絡先を掲示

12. 職員の研修

- ・ 年間研修計画に基づき、園内研修を実施
年間計画通り研修を進めることができた。
- ・ 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加
キャリアアップ研修を優先した為、行政主催の研修が後回しになってしまった。
次年度は提案できるように時間の確保を行う。
- ・ 給食、事務スタッフは年2回の全体研修実施

1 3. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・ 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届出
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定
- ・ 退職金規程を制定
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

1 4. 児童・職員の健康管理

- ・ 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）
- ・ 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認
- ・ 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努める
- ・ 園内にて発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明

1 5. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・ 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

(2) 不審者対策

- ・ 不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施
- ・ 不審者対応マニュアルにて研修を実施
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

(3) 防火・防災対策

- ・ 毎月避難訓練および消火訓練を実施
消防署と連携し、通報訓練を実際に行う。
- ・ 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施
- ・ 危機管理マニュアルにて研修を実施
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなう

1 6. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施
- ・ 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有

1 7. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施
- ・ 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図る